

クーポンマニュアル導入編

(ver 1.2) 1999/04/12

はじめに

昨年5月にセンターがオープンして以来、もうすぐ1年が経とうとしています。全国的にも例の少ない、市町村レベルでの市民活動を支援するセンターであり、また「自主管理方式」「パートナーシップ型運営」ということで先例もなく、その具体的な運営、関わりの見えにくい1年でした。とはいえ、「ただの箱」としてあったセンターも様々なグループの方が利用していくにつれだんだんとその認知度も高まってきて、利用実態としても毎日誰かがいるというような活気のあるセンターになってきたようです。そして2年目に入る本年度、この1年の反省や改善を通して、いよいよその存在意義が問われようとしています。

事務局準備会では、センターに事務局をつくらうと様々なことを考えてきました。まずはセンターを毎日オープンさせ、センターに関わるグループどうしの交流をもっと活発にしていこうという趣旨のもと、様々な話がされてきました。事務局に専従スタッフやパートをおこうという話もされましたし、いろんな事業を行っていこうという話もされました。そんな中で出てきたのが、今回、導入実験をすることになった「クーポン」の

話でした。

この発端は「センターの運営はボランティアでやるのがいいけれど、誰かに負担が集中するのではなく、みんなが気持ちよく運営に関われるような合理的なしくみ、制度はないだろうか」という「問い」でした。その「問い」をもちながら、次のようなことをどうしたら実現できるのか、準備会では議論を重ねてきました。

- ・センターをもっと利用しやすくしよう（お金がかからないようにしよう）
- ・センターの魅力はそこに集まる人たちなので、その人たちのもっている能力や経験ネットワークをもっと交換・交流しよう
- ・センターを運営することが団体にとって&個人にとってメリットあるものにしよう
- ・センターを運営することでそれぞれの団体が豊かになるようにしよう
- ・そして草津というコミュニティが豊かで暮らしやすいまちになるようにしよう

このクーポンがセンター運営に有効なのか、そして上にあげたような思いを本当に実現できるのか、それが今回の実験を試みようということの出発点です。そしてそれは、とりもなおさず、みんなで実験をして問題

点を議論し、改善していくことで実現可能になることだと思えます。このマニュアルはそのために作成されました。

ぜひクーポン制度の実験を成功させ、よりよいセンター運営、市民活動のあり方をさぐっていき、それぞれのグループがいきいきと活動できるセンターづくり、暮らしよい草津というコミュニティをつくっていきましょう。

クーポンの考えかた

ここではクーポンの具体的な利用法、発行方法について考えます。

もっとよりよく理解したい方は、ホームページ「コミュニティネットくさつ」の「まちづくりデータベース」のコーナーに、クーポン委員の間で資料として使ったものがおいてあります。

ぜひインターネットを体験するついでに見てみてください。

<http://www.kusatsu.or.jp/>

クーポンの意味するもの

クーポンは自分がある時間でできる仕事の価値を表す基本単位です。

現金換算では一応、1クーポン100円を目安にしています

が、厳密なものではありません。これは、同じ仕事をして人も人によっては500円を要求する人もいれば1000円を要求する人もいるように、同じ仕事をしてもある人は5クーポンを設定し、またある人は10クーポンを設定するかもしれない、ということを表しています。

人によって仕事の価値は違うのです。特にボランティア活動や市民活動は、その価値は現金の価値に置き換えられるものではありませんし、そうすべきではないところが多分にあります。

クーポンの考え方で重要なのは、自分のできるサービスやボランティアを自分がクーポンで値段を決めるということです。高度な技術や資格を要する仕事は、十分に現金換算のできる価値ある仕事ですから、無理にクーポンで換算する必要はありません。

自分の仕事をクーポン換算する基準は、自分が無理なく、楽しく、喜んで他人に対して提供できるサービスやボランティアをすること、それがクーポンであると考えてもらえればいいでしょう。

金銭価値では置き換えられないサービスやボランティアな労働に、それぞれの人がクーポンとかたちで思い思いに「価値」を与え、その価値を表す情報(=これがクーポンです)をみんなで共有することによって、その交換をやりやすくしようというのが、クーポンを導入する狙いです。

このあたりは、アメリカはニューヨーク州で行われている「イサカアワー」の例をビデオで見るなどして理解の助けにしましょう。このビデオは英語版なので、現在、日本語のふきかえ作業をしています。センター事務局が持っていますので、希望される方はお貸しします。

クーポンの発行・使用について当面の3ヶ月間の試用期間として、以下のような方法でクーポン運用をしてみます。つまり4月から実験を開始し、7月には一度、見直しをする、一種の制限実験だということです。しかし、原則として本年度、一年間はこれを運用してみてその効果を測定したいと思います。

クーポン発行とその手続き

・クーポン登録者リストへの登録をすると20クーポンが事務局より発行されます。

(なぜ20クーポンなのか、これにはあまり根拠はありません。ただ10クーポンでは使ったらたちまちなくなり、50クーポンでは使い切らない。そんな思いから、これくらいが妥当ではないか、と思っています)

・クーポン登録者リストへは登録用紙で行います。

(項目) ①氏名 ②連絡先 連絡ボックスor電話番号(可能な人) or電子メールアドレス

③自分が提供できるサービス、ボランティア(例を参照)

④その値段(必要クーポン数)

⑤自分がしてほしいサービス、ボランティア(例を参照)

⑥その値段(提供クーポン数)

提供できるサービス ボランティアの例

内山 おいしいパスタの作り方を教えます
10クーポン
(材料費は自己負担)

山本 センターで託児をします
5クーポン/1時間

北斎 催しのチラシをデザインします 20クーポン
(材料費は自己負担)

黒沢 ビデオの編集をします
100クーポン
(20分程度のもの)

自分がしてほしいサービス ボランティアの例

災害ボラ
ニュースレター発送を手伝ってほしい 10クーポン/1時間

山口 NPO関連のニューススクラップづくり手伝ってほしい 5クーポン/1週間

でじまむ グループのミーティングのときに子どもを見てほしい 5クーポン/1時間

コンサートチケット(〇月〇日) 5クーポン
〇〇講座の受講料

10クーポン

- ・クーポン登録者リストへの登録は、個人、団体どちらでも可とします。
- ・「センター」も一つの団体とすると以下のようなことを登録することになります。

センター2階ホールの使用权
(1区分) 10クーポン

センター和室の使用权(1区分)
3クーポン

つまり、センターの運営に関わること=センターと「便益を交換する」こととなります。

- ・登録に際しては、いくつでも自分のサービス、ボランティアを書いてけっこうです。
- ・このリストは登録者全員に配布され、また、センターにも大きく掲示することとします。

た人は、クーポンの裏面にある欄に、自分の名前と日付を記入するようにしてください。このデータはあとで実験を実証する際の貴重なデータとなります。

- ・個人的に得たクーポンをグループ、団体がセンター利用をする際に使用することは、それぞれの団体の判断におまかせします。

- ・その逆に、グループ、団体として得たクーポンを、そのメンバーに分配することも、これもそれぞれの判断におまかせします。

- ・これらのことで問題が出てきたときは、クーポン委員会でぜひ話し合ひましょう。

しないでください。混乱のもとになります。

例) おいしいクッキーの焼き方
教えます 500円+1クーポン
(材料費は自己負担) ×

- ・今回の実験は全国的に見ても先駆的な取り組みです。ぜひ成功させて「草津方式」として出版などをし、その収益をセンター運営に充当していきましょう。

- ・そのためにも、今回の実験データの知的所有権は、個々の運営団体およびセンター事務局および草津コミュニティ支援センターにあるものとし、データの使用や発表については、そのつど協議をすることにしましょう。

クーポンの使用

- ・センターの利用に際してクーポンを使用する際には、センター事務局のクーポン担当者にクーポンを渡すようにしてください。

- ・他の人のサービス、ボランティアをクーポンと「交換」しようとするときは、本人とよくコミュニケーションをするようにしましょう。コミュニケーションをするための補助手段として情報ボックス、電話、電子メールなどを使用して本人に申し込むことをおすすめます。

- ・クーポンを使用し、受け取っ

注意事項

- ・クーポンには「通し番号」が入っていますが、これをみだりに消したりしないようにしてください。

クーポン制度の問題点や改善点を洗い出すことの妨げになります。

- ・決してクーポンを偽造しないでください。そのようなことがあった場合には、センター運営会議にてその処分について討議することとします。したくないですが…。

- ・クーポンは現金と引き替えはできません。また、クーポンと実際の現金の併用は現段階では

※当面は帳面上での流通・決済に限定して運用します。

ぜひ、クーポン実験にご協力ください！
お願いいたします。

〒525-0037

草津市西大路町10-12
草津コミュニティ支援センター
事務局(クーポン運営委員会)

TEL 077-563-0932

FAX 077-565-7137

(不在の時は077-565-0477へ)

E-mail: npo@kusatsu.or.jp

<http://www.kusatsu.or.jp/>

クーポン運営委員

○内山 博史

(草津市災害ボランティアネット
ワーク)

金澤 恵美

(個性心理学個育てネットワー
ク)

堤 幸一

(環境市民・滋賀)

山口 洋典

((財) 大学コンソーシアム京
都NPOスクール)

(○: 委員長)

禁無断転載

草津コミュニティ支援センター

事務局

クーポン運営委員会